

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26日

久留米市長 原口新五 殿

提出者 住所 福岡県久留米市東櫛原町487
氏名 金子建設株式会社
代表取締役社長 金子泰大
電話番号 0942-31-0001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

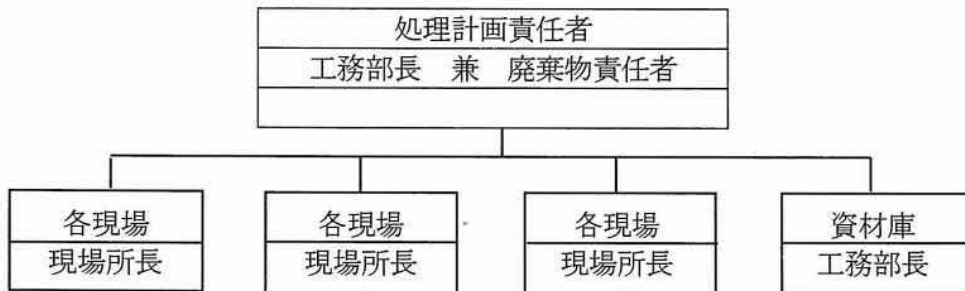
事業場の名称	金子建設株式会社 各現場・資材倉庫
事業場の所在地	久留米市東櫛原町487
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 50億
③ 従業員数	40名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[アスファルト コンクリート 木材] --> B[委託処理 中間リサイクル] B --> C[再資源] D[汚泥 廃プラスチック ガラス陶器クズ] --> E[委託処理 収集運搬] E --> F[委託処理 最終処分] F --> G[埋立] H[石膏ボード] --> I[委託処理 収集運搬] I --> J[委託処理] J --> K[再資源] </pre> <p>建設工事</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	3,785.312 t	t
	(これまでに実施した取組) 集積場所を確保して分別収集の徹底		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,745 t	t
	(今後実施する予定の取組) 各現場毎の施工計画書を着工前に確認してリサイクル率を上げる グリーン購入品を増やしリサイクル商品を採用する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属、石膏ボード、コンクリートがらの3分類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行った事はない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別コンテナにて再生処理出来る廃材の回収率を上げる。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定を受けた処理業者に委託を行なう様に教育をしていく。 ・現場での再生処理・杭残土を安定処理して埋戻し土として利用し、 発生量を抑える。		
※事務処理欄			

令和5年度 産業廃棄物処理・報告書 令和5年4月1日～令和6年3月31日
(久留米市)

(別紙内訳明細書)

金子建設株式会社

(t)

NO	項目	燃えがら	コンクリート	アスコンがら	その他がれき	ガラス・陶磁器	廃プラスチック	金属くず	石綿含有	建設混合廃棄物	建設汚泥	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	水銀使用製品	計
①	排出量	1,898.100	1,036.002	203.416	55.796	10.000	33.025	6.780	0.000	176.800	0.000	0.000	0.150	194.799	0.144	170.300	0.000	3,785.312
②	自ら直接再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
③	自ら直接埋立処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
④	自ら中間処理した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑤	④のうち熱回収を行った量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑦	④-⑥自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑧	自ら中間処理後再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑨	自ら中間処理後、自ら埋立処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,898.100	1,036.002	203.416	55.796	10.000	33.025	6.780	0.000	176.800	0.000	0.000	0.150	194.799	0.144	170.300	0.000	3,785.312
⑪	⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量	1,898.100	533.702	80.288	55.796	10.000	33.025	6.780	0.000	176.800	0.000	0.000	0.150	94.545	0.144	170.300	0.000	3,059.630
⑫	⑩のうち、再生利用業者への処理委託量	1,898.100	1,036.002	203.416	55.796	10.000	33.025	6.780	0.000	176.800	0.000	0.000	0.150	194.799	0.144	170.300	0.000	3,785.312
⑬	⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑭	⑩のうち、熱回収認定処理業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	9.9075	0.000	0.000	53.040	0.000	0.000	0.045	58.4397	0.0432	0.000	0.000	121.4754

令和6年度 産業廃棄物処理・計画書 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(久留米市)

(別紙内訳明細書)

金子建設株式会社

(t)

NO	項目	燃えがら	コンクリート	アスコンがら	その他がれき	ガラス・陶磁器	廃プラスチック	金属くず	石綿含有	建設混合廃棄物	建設汚泥	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	水銀使用製品	計
①	排出量	0.000	930.000	180.000	50.000	10.000	30.000	5.000	10.000	150.000	50.000	0.000	5.000	170.000	5.000	150.000	0.000	1,745.000
②	自ら直接再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
③	自ら直接埋立処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
④	自ら中間処理した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑤	④のうち熱回収を行った量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑦	④-⑥自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑧	自ら中間処理後再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑨	自ら中間処理後、自ら埋立処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.000	930.000	180.000	50.000	10.000	30.000	5.000	10.000	150.000	50.000	0.000	5.000	170.000	5.000	150.000	0.000	1,745.000
⑪	⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑫	⑩のうち、再生利用業者への処理委託量	0.000	930.000	180.000	50.000	10.000	30.000	5.000	10.000	150.000	50.000	0.000	5.000	170.000	5.000	150.000	0.000	1,745.000
⑬	⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
⑭	⑩のうち、熱回収認定処理業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	9.000	0.000	0.000	45.000	0.000	0.000	1.500	51.000	1.500	0.000	0.000	108.000

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。